

近畿学校保健学会通信

No. 33

昭和 53 年 3 月 15 日

第 25 回近畿学校保健学会事務局

大阪市天王寺区南河堀町 4 3 番地 (〒543)

大阪教育大学保健学校教室内

TEL 06-771-8131 内線 239, 241, 242

第 25 回 近畿学校保健学会の開催にあたって

第 25 回近畿学校保健学会々長 安 藤 格

近畿学校保健学会も第 25 回を迎えました。この機会に、学会の創立にお骨折り下さった方々、学会の発展に御尽力下さった方々に対し、改めて心からのお礼を申し上げたいと思います。

学校保健は現在大きな転換期を迎えています。健康とは何であるか、健康状態を把握するのに今までどおりの方法でよいのか、医学的検査として何を加え、何を廃すべきであるか、さらには、体力と健康とはどのようにかゝわるのか、といった多くの問題点が浮び上がってきています。定期健康診断の方法が改正されましたが、改正がはじまったばかりであるのに、早くもその方法をめぐって、多くの疑問点が出されています。大学その他の研究者も、保健主事や養護教諭など現場の先生方も、言いたいことが多いのに言う機会に恵れず、納得のいかないままに毎日を過されている方が多いのではないかと思います。

近畿学校保健学会は正にその方々のためにあると思います。第 25 回の学会を開くに当たりましては、個々の演題をテーマとして、多方面の方々の自由な発言を通じて、フロアの方々の共通理解を深めてゆきたいと思います。「思っていたことが言えた」、「学会に列席して疑問が解けてきた」、「勉強になった」という気持の盛り上りを期待しています。ときには新たな疑問が生ずるかもしれません。その疑問ととり組んだ 1 年間の、翌年の学会の発表につながり、そのテーマを囲むいろんな人の意見がそこに集約されるでしょう。前回の学会とのつながりがそこに見出だされ、さらに次回の学会へと発展してゆくでしょう。そのような流れの上に立って、学会に集ってこられる人と人とのつながりが高められるのだと思います。特定のテーマに興味をもつ人々のグループができるかもしれません。文書による意見交換も活発になるでしょう。学校保健にたずさわる人々が、自由に相手の意見を聞き、自分の意見をのべる場を作る、そのことが近畿における、あるいは日本における学校保健を実り多いものにしてくれると思います。

演題を出題されるときには、できるだけ、多くの人が疑問に感じているテーマ、自分にもよくわからないテーマ、これからどうなるだろうかというようなテーマを歓迎し、それに関する研究結果を発表していただくようお願いします。発表の時間もできるだけ節約して、討論や説明の時間を多くとりたいと思います。その意味で、養護教諭の先生方の学校現場に密着した出題や発言の多いことを期待しています。

会員も年々新しい方がふえています。学会もまた新しい試みに挑戦したいと思います。今年はメインテーマとして、「青少年期における心身の疾病予防について」をとりあげました。事務局一同もはりきっています。皆様の暖い御協力によって、すばらしい学会の 1 日になりますことを心から願っています。

第24回 近畿学校保健学会を終えて

第24回近畿学校保健学会々長 美崎 教 正
(神戸大学教授)

当学会も、誕生以来24年を迎え、大会とは全く異った学会としての形態、体質を確立すべく計画、準備してまいりました第24回近畿学校保健学会が、時の記念日でもある6月10日、梅雨煙る神戸の地で開催することが出来ました。当日は、悪天候にもかかわらず、遠路はるばる、多数の熱心な会員の方々に集まりましたことは、日頃の皆様方の学校保健に対する関心と熱意の高さの現われと存じ、心から感謝の意を表します。

第24回学会は、出来るだけ多くの方々に、多くの話題を提供願い、共に学校保健を考えてゆこうという願いから、会場を一ヶ所にまとめました。一般口演では、15題の貴重な研究発表をもとにして、熱心な討議が交わされ、更に午後の特別講演では、神戸大学教授 黒丸正四郎先生による『こどもの発達と環境』をテーマに、子育ての理論を、その環境面からするどく指摘され、われわれ会員にとって、誠に示唆あふれる講演を拝聴することが出来ました。本学会はこのようなことを通じて、学校保健は、学校内における健康管理、環境管理だけでは不十分で、学生、生徒、学童の生活の場全体を対象とする環境管理から対応してゆかねばならないことを再認識させる、よい機会になったと考えます。ひきつづきシンポジウムでは、神戸大学教授 佐守信男先生の司会のもとに、『人間教育としての性教育』がとり上げられ、この新しくして古いテーマに対しまして熱心なる討議がなされ、この問題の重要さと難かしさを浮彫りにしたシンポジウムとなりました。即ち、最近の性教育はやゝもすれば、即物的性教育になりやすく、これは多くの弊害を生むことに注意を喚起すると共に、真の性教育は如何にあるべきかを会員各位に問い直す機会となりました。今後も引き続きこの問題について真剣に考えて行かねばならないと思います。

なお、本学会総会において、小出陽造(和歌山県学校薬剤師会会長)、永井豊太郎(日本衛生学会名誉会員)の両先生が、本学会に対する御功績などから、本学会の名誉会員として、満場一致で推挙されました。両先生の今後の御健康と御発展をお祈り申し上げます。

最後に第24回近畿学校保健学会の開催に際しまして、寄せられました会員各位の深い御理解、評議員、幹事として多大の御援助、献身的御努力を惜しまれなかった諸先生方、更には、本学会に深い御理解と多大の御援助を賜りました協賛者各位に対しまして厚く御礼申し上げます。次期学会は、大阪教育大学教授 安藤 格会長のもとに、大阪市で開催されます。第24回学会に賜りました皆様方の御声援を次期学会にも、引きつづきお寄せいただき、この近畿学校保健学会が益々発展しますようお願い致しまして御挨拶いたします。

(8.52.9.29記)

第24回 近畿学校保健学会 決算報告書

収 入 の 部		支 出 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
○ 会 費 一般会員会費 1,000円×138人 評議員会費 1,500円×79人 参 加 費 500円×202人	357,500円	○ 印 刷 費 学会通信31,32 講演予稿集、案内状他	325,000円
○ 雑 収 入	320,000円	○ 謝 金	103,500円
広告掲載料		特別講演講師	
展 示 料		学生アルバイト	
		○ 会 場 費	85,400円
		会場借用料、会場設営費	
		○ 会 議 費	49,500円
		幹事会茶集、評議員会弁当	
		○ 通 信 費	98,800円
		郵便料、電話料他	
		○ 雑 費	15,700円
		封筒、文房具他	
計	677,500円	計	677,500円

第 25 回 近畿学校保健学会開催要項

主 催 第 2 5 回近畿学校保健学会
後 援 大 阪 府 教 育 委 員 会
大 阪 市 教 育 委 員 会

1. 会 長 安 藤 格（大阪教育大学 学長）
2. 事 務 局 大阪教育大学保健学教室内
第 2 5 回近畿学校保健学会事務局（代表 後藤英二教授）
〒543 大阪市天王寺区南河堀町 4 3 番地
TEL 06-771-8131 内線 239, 241, 242
郵便振替口座 大阪 26657
3. 開 催 期 日 昭和 5 3 年 6 月 1 0 日（土）
4. 会 場 大 阪 府 農 林 会 館
大阪市東区法円坂町 1 0（TEL 06-941-0821）
5. 内 容 評議員会，総会
学会テーマ『青少年期における心身の疾病とその予防』
一般口演
会長講演
大阪教育大学学長
安 藤 格 先生
シンポジウムテーマ『青少年期における心臓疾患，腎臓疾患とその予防』
6. 学会参加申込み 学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。学会当日会場で受付いたしますが、5 月 1 5 日までに会費 1,000 円（評議員は 1,500 円）及び参加資料代 500 円を前納して申込まれた方には学会プログラムの送付等の連絡をいたします。
7. 一般演題申込み 発表希望者は別紙申込み用紙に必要事項を記入の上、昭和 5 3 年 4 月 1 5 日（土）必着、書留便で学会事務局まで申込んで下さい。学会講演集用のオフセット印刷原稿は、昭和 5 3 年 5 月 1 5 日（月）までに書留便にて提出して下さい。
原稿用紙は演題申込み者に折返しお送りいたします。

近畿学校保健学会々則

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会の事務所は学会々長のもとにおく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は学校保健に関する研究を行い、健康で文化的な学校生活に寄与することを目的とする。
第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会及び研究会の開催
2. 会誌及び図書の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. 講習会の開催
5. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 構成及び会員

- 第5条 本会は近畿地方に在住する学校保健関係者並びに本会の趣旨に賛同するものをもって構成する。
第6条 会員をわけて次の三種とする。
通常会員 賛助会員 名誉会員
第7条 通常会員は本会の趣旨に賛同し会費を納めたものとする。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、また本会に功労のあったもので、評議員会で推薦されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役員

- 第11条 本会に次の役員をおく 1.会長 1名
2.副会長 若干名 3.評議員 若干名
4.幹事 若干名
第12条 役員の任期は1ヶ年とし、評議員及び幹事は留任をさまたげない。
第13条 会長は学会開催地の会員のうちから評議

員会において選出する。副会長は会長が委嘱する。

会長は本会の会務を統括し、本会を代表する。副会長は会長を助け、会長に事故あればこれを代理する。

- 第14条 評議員及び幹事は会長が委嘱する。評議員は本会の運営に関する事項を評議し、幹事は会長の依頼を受けて会務を処理する。

第5章 会 議

- 第15条 会議は総会、評議員会及び幹事会とする。
第16条 総会は毎年1回これを開く。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 会長は総会開催にあたって臨時に若干の総会役員をおくことができる。
第18条 評議員会は会長これを召集し、重要事項を審議する。
第19条 幹事会は会長これを召集し、その議長となり、総会、評議員会から委任された事項及び会長が必要と認めた緊急事項を処理する。

第6章 会 計

- 第20条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第21条 本会の会計年度は総会から次期総会までとする。
第22条 本会の決算は評議員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

難 則

- 第23条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- ① 会費は通常会費1,000円、評議員は会費の他に500円を納めるものとする。
② 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日一部改正

昭和39年5月17日一部改正

昭和49年9月 6日一部改正

第25回近畿学校保健学会演題申込み用紙

(裏面必読)

演 題 名	
発表者氏名, 所属 (連名で発表の場合は演者に○印)	
連 絡 先	〒..... TEL..... ()
住 所	
氏 名	
発表要旨 (100字ぐらいに)	
.....	
.....	
.....	
.....	

申込用紙不足の場合は, これと同じ様式のものを用いて下さい。

----- き り と り 線 -----

第25回近畿学校保健学会参加申込みについて

1. 学会は学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。
2. 近畿学校保健学会は近畿地区6府県の輪番で毎年1回開催されます。
会員として入会(年会費 1,000円)されると, 引き続き「学会通信」をお送り致します。
3. 学会当日会場入口で, 会員の受付けを致しますが, 5月15日迄に会費¥1,000円(評議員¥ 1,500円)及び学会参加資料代¥ 500円前納の方には, 5月末日に学会プログラムをお送り致します。
4. 学会員で, 学会当日参加されず, 学会講演集のみをご希望される方は, お送り致しますので, 郵送料を含めて¥500円を前納して下さい。
5. 申込みは右記通信欄に必要事項をご記入のうえご送金下さい。

この欄は、加入者あての通信にお使いください。

通 信 欄

第25回近畿学校保健学会参加申込書

(該当する項目の番号を○で囲んで下さい)

◇6月10日(土)の学会に

1. 参加する 2. 未定 3. 不参加

◇今後も引き続き会員として

1. 希望する 2. 未定 3. 否

◇会費及び参加料等の納入

1. 一般会員	¥ 1,000	合計
2. 評 議 員	¥ 1,500	
3. 学会参加資料代	¥ 500	
4. 講演集郵送料共	¥ 500	
		¥

会員氏名

住所(〒)

所属(具体的に)

(府・県)

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとずいた研究発表を希望します。
(なお、口演内容につきましては、本年度学会テーマ「青少年期における心身の疾病とその予防」にこだわる必要はございませんので、自由にテーマを選んで下さい。
2. 演者は近畿地区に在住または勤務する方に限ります。連名で発表の共同研究者は近畿地区外の方でもかまいません。発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申込みはこの用紙(または同様式)に必要な事項を記入し、昭和52年4月25日(必着)までに学会事務局あてお送り下さい。折返し講演集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。5月20日までに講演内容の抄録(表題、図、表を含めて約1400字)を黒インク書きで提出して下さい。オフセット印刷いたします。
4. 発表時間は申込み演題数によって決定いたしますが、討論を含めて1題10分程度を予定しています。

き り と り 線

各票の※印欄は、払込人において記載してください。

払 込 通 知 票											
※	口座番号	大	阪	十	万	千	百	十	番		
				2	6	6	5	7			
※	加入者名	第25回近畿学校保健学会									
※	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
※	住所氏名	(郵便番号)									
備	考	受付局日附印									

(郵 政 省)

文字は正確明りように、数字はアラビア数字を使ってお書きください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に証印してください。
各票の記載事項にまちがいのないことを確かめください。

払 込 票											
※	口座番号	大	阪	十	万	千	百	十	番		
				2	6	6	5	7			
※	加入者名	第25回近畿学校保健学会									
※	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
※	住所氏名										
料	払込み	円	特 殊	円	受付局日附印						
金											
備	考										

(郵 政 省)